

令和2年5月18日

保護者 様

京都府立豊学校
校長 芦田 雅哉

平素は、本校の教育推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染予防や感染拡大防止に伴う学校休業では、それぞれの御家庭で御対応をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、すでに新聞報道等で御存じの方も多いと思いますが、5月15日に京都府は、学校の教育活動を段階的に再開することを発表しました。まずは、学校再開に向けて具体的に準備をはじめられること、そして何よりも、もう少しで子どもたちの笑顔に出会えることをとてもうれしく思い、教職員一同、学校の再開を心待ちにしているところです。

しかし一方では、感染拡大が完全に終息していない中での再開となり、引き続き、子どもたちや教職員の命と健康を守るため、感染予防や感染拡大防止の対策や対応が求められます。学校においては、子どもたちを安全に迎え入れる体制や対策を十分に行った上で、再開後の教育活動が充実したものとなるよう、全教職員が一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

つきましては、御家庭におかれましても引き続き、お子様の健康状態の把握や感染予防に努めていただくとともに、学習への支援、再開後の教育活動への御理解と御協力をお願いいたします。

なお、以下の対策や対応は現時点でのものであり、今後の感染状況の変化によっては、再開時期の延期や再開後の再度の休業などの変更もありますので、御了承ください。

記

1 学校再開について

6月1日（月）より学校を再開します。

2 学校再開までの準備について

(1) 登校日の設定

5月25日（月）から29日（金）を再開に向けての準備期間とし、登校日を設定します。

- ・感染予防のために週3日以下の個別や分散、時差による登校を実施します。
- ・登校は午前中を基本とし、給食は実施しません。スクールバスは式ダイヤで運行します。
- ・登校前には必ず検温をし、発熱や風邪症状がある場合は登校させないようにしてください。
- ・登校時はマスクの着用をお願いします。
- ・あくまでも準備期間なので、登校に不安がある場合は御自宅でお過ごしください。
- ・詳しい内容については、5月21日又は22日に担任等より連絡します。

(2) 学校受入

- ・引き続き5月29日（金）まで学校受入を行います。御希望の方は副校長まで連絡してください。

3 学校再開後の教育活動について

(1) 通常授業による再開

6月1日（月）より通常の1日授業（給食実施）を行います。

- ・中学部及び高等部については、公共交通機関の混雑時を避け、当面3校時からの始業とします。
- ・スクールバスは通常どおり運行します。
- ・寄宿舎は5月31日（日）午後より開舎します。御都合や地域の状況に合わせての帰舎をお願いします。

(2) 休業中の授業の回復

臨時休業中の授業については、夏休みや冬休みの期間短縮、始業式や終業式の日の授業の実施、1日の授業時間数の調整や遠隔授業などによって回復する予定です。また、学校や学部の行事についても必要に応じて見直しを行います。日々の授業の実施を一番に考えながらも、可能な範囲で行事や集団の取組も行い、楽しい学校生活の思い出が作れるようにしていきたいと考えています。

今後の日程や行事計画などが決まり次第、お知らせいたします。